

事前評価調書(案)

I 事業概要						
事業名	林道事業(過疎山村地域代行林道事業)					
地区名	田平沢平瀬線					
事業箇所	豊田市立岩町中沢他 地内					
事業のあらまし	<p>本路線は豊田市の東南部(旧下山村)に位置し、「市道下山神殿立岩線」を起点とし、「県道東大見岡崎線」を終点とする幹線的な林道です。</p> <p>豊富な森林資源を有する当地域において、林道を開設することにより、経済的かつ効率的に森林整備を進め、森林の持つ水源涵養機能や災害防止機能などの公益機能を高めるとともに木材の生産性を向上させることを目的とします。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>林道を開設することにより、事業着工後、間伐等の森林整備を1年当たり利用区域面積(332ha)の2%実施します。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	16.5億円		■工事費 16.5億円、□用補費 億円、□その他 億円			
事業期間	採択予定年度	平成26年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成36年度
事業内容	延長11,000m 幅員4.0m					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>区域内の森林は、間伐などの森林整備が必要な状況ですが、路網が未整備のため森林整備が進まない状況です。</p> <p>また、森林資源を有効利用するため、木材を搬出できる路網の整備が必要です。</p>				
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>森林整備の実施及び木材搬出のために、路網の整備が必要です。</p>			
②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】				
		区分		事前評価時 (基準年:H25)	備考	
		費用 (億円)	事業費	13.2		
			合計(C)	13.2		
		効果 (億円)	木材生産便益	7.0		
			森林整備経費縮減便益	7.1		
合計(B)	14.1					
費用対効果分析結果(B/C)		1.07				
		<p>【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】</p> <p>「林野公共事業における事前評価マニュアル」に基づき算出しています。</p>				

	2) 貨幣価値化困難な効果	特になし。																																																																									
	判定	A	A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																																								
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・林道開設工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">6.9</td> <td colspan="6">9.6</td> </tr> </tbody> </table>													H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	工種区分	調査・設計	←										→	工事												・林道開設工事		←									→	事業費（億円）		6.9					9.6					
			H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36																																																														
	工種区分	調査・設計	←										→																																																														
		工事																																																																									
・林道開設工事			←									→																																																															
事業費（億円）		6.9					9.6																																																																				
2) 地元の合意形成	林道工事に関する期成同盟会が設立されており、地元の合意形成が図られています。また、森林整備の計画樹立に向けた会議等も順次行われています。																																																																										
3) 環境への影響	路線の線形は、自然環境に配慮した計画としています。 また、森林整備を実施することで、森林の持つ公益的機能を向上させることができる。																																																																										
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																									
	【理由】	地元の合意形成が図られているなど、事業の実効性が期待できます。																																																																									
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	森林整備の実施及び木材を搬出するためには林道開設は不可欠で、比較対象となる代替案はない。																																																																									
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。																																																																								
	【理由】	代替案もなく、最も妥当な事業計画である。																																																																									
III 対応方針（案）																																																																											
事業実施は妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																																																																										
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																											
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 間伐等の森林整備の状況から事業効果を確認します。																																																																											
V 事業評価監視委員会の意見																																																																											
VI 対応方針																																																																											